

令和2年4月30日

北指宿中学校保護者 様

指宿市立北指宿中学校長

臨時休業後の教育活動の再開等について

日頃より、本校の教育活動に御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、先日、御案内のとおり5月7日（木）から通常どおりの教育活動を再開する予定ですが、緊急事態宣言の期間延長をうけて、休業期間が延長される場合が考えられます。

つきましては、5月7日（木）以降の本校の対応については、緊急事態宣言期間の延長等の状況を踏まえ、あらためて御案内いたします。

なお、現時点での対応については、下記のとおりとなります。保護者の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

記

1 5月7日（木）以降の登校等について

（1）教育活動再開の場合

- ア 登校時間 通常どおり
- イ 日 程 通常どおり（6限授業）：部活あり
- ウ 給 食 弁当持参〔5/7(木)～5/8(金)〕

（2）休業期間延長の場合

- ア 登校時間 } 5/7（木）を登校日に設定
- イ 日 程 } 延長決定後連絡、午前中2時間程度
- ウ 給 食 } 給食、部活動なし

※ 本県・市の状況で変更になる場合があります。

※ 休業期間延長の場合の日程等については、学級連絡網や本校ホームページ、安心安全メールで案内します。

【北指宿中HP】⇒



2 留意事項

- （1）登校の際は、生徒に必ずマスクを持たせてください。
- （2）帰省や旅行など都道府県をまたいでの移動はできる限り避けてください。
（※ やむを得ず県外へ行った場合は、学校へお知らせください。）
- （3）その他、休業中の対応については、4月21日付の学校からのお知らせで確認してください。